

会議の名称 令和3年1月定例教育委員会
日 時 令和3年1月7日(木)
午前9時から午前11時35分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	羽根しげ子
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	川上雅也
事務局	
教育部長	角谷俊卓
教育総務課長	貝沼圭子
指導室長	水野和幸
生涯学習課長	水野徳泰
生涯学習課補佐 (スポーツ担当)	山田克仁
文化の家事務局長	靱山勝人
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	加藤哲
みどりの推進課主幹 (平成こども塾担当)	青山均
教育総務課施設係長	日置桂敬
教育総務課庶務教育係長	久保田順子

傍聴者

3人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

東小学校通学班の新設及び通学路の変更について

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の一括報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 決定承認及び報告事項【非公開】

要保護・準要保護の認定

4 その他

議事録署名者

川上委員

議事録

- 教育長 令和3年1月定例教育委員会を始めます。
本日の議事録署名者は、川上委員にお願いします。
決定承認事項になります。東小学校通学班の新設及び通学路の変更について、事務局から説明をお願いします。
(資料1に沿って説明を行う。)
- 委員 東小学校は今後も児童が増加していくと思いますが、何名以上になると分団を分けるなどの決まりはあるのですか。
- 教育長 決まりはないかと思います。集合場所に集まる児童が多くなり、危険であるため分団を分けるなど登校状況を把握しながら児童の安心安全面を考慮し判断します。
他にご意見等なければ承認とします。
報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の一括報告について、事務局から説明をお願いします。
(資料2に沿って説明を行う。)
- 委員 長久手おやこ劇場は継続2年目の事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度と実施状況が異なると思います。参観人数に係る部分はどのような対応を行うのですか。実施会場となる文化の家 風のホールでは、前年度と同様の参加規模での開催は困難ですが、配慮がされているのですか。
- 事務局 今回の申請は2日間の実施で、参加予定人数は300人となっています。実施内容は音楽鑑賞会の実施ですが、年齢ごとに内容を変えた3部構成となっています。文化の家も新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた施設利用を実施しているため、事業実施は適当であると考えます。
- 教育長 他にご意見等なければ、続いて、関係各課からの報告に移ります。
生涯学習課から説明をお願いします。
(資料7に沿って説明を行う。)
- 委員 成人式は延期ではなく中止とする対応に寂しさも覚えます。
- 事務局 延期を発表している市町村もありますが、本市としては、新型コロナウイルス感染症が収束した時点で新成人が集まる機会を設けることを検討しています。しかし、その日程を設定した場合にその時期に新型コロナウイルス感染症が収束している保証はないため、中止という発表をしています。新成人が集まる機会を設けることは、実

行委員も望んでいますので、支援していきたいと思います。

委員 中止について、何か反応はありましたか。

事務局 ご意見は様々いただいております。中止は残念、何とか開催できなかったのかなどのご意見を多くいただきました。一方で中止が決定して安心したという保護者のご意見や中止の判断を支持したいという医療従事者からのご意見もいただいております。

委員 1月11日は何も実施されないということですか。

事務局 そのとおりです。

委員 本市の成人式中止は、メディアでもいち早く取り上げられ、矢面に立ったようにも思いますが、第三波の到来による感染者増加が懸念されている中で、よくぞ決断されたと感じています。

事務局 人が集まる場所では感染の拡大が生じます。新成人を始め、若い世代の方は新型コロナウイルス感染症に対して無症状や軽症の傾向が見られるとのことですが、そこでの感染が家庭内での感染につながり、さらなる感染拡大が発生すると医療機関の病床数が逼迫し、治療が受けたくても受けられないという状況が生じかねないため中止の判断としました。

委員 学校施設開故事業と学校土曜開故事業は何が異なるのですか。

事務局 学校土曜開故事業は、校区体育委員が主催しています。学校施設開故事業は、学校の施設を学校長ではなく、市が開放を行う事業です。

教育長 新型コロナウイルス感染症の感染者が今後も増加すると、学校施設開放の中止も検討されますか。

事務局 国は緊急事態宣言の検討もあり、愛知県知事も同様の話をされています。状況を把握しながら判断をしていきます。

教育長 他にご意見等なければ、続いてみどりの推進課平成こども塾から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明を行う。)

委員 プログラムの申込みは定員に達しているとのことですが、キャンセル待ちはありますか。

事務局 定員15人は1日目又は2日目で定員に達することが多いです。十数人のキャンセル待ちをいただくこともあります。

委員 それは毎年度同様ですか。

事務局 人気のあるプログラムは同様な状況ですが、特に本年度は人数制限を行ったため、キャンセル待ちが多いです。ただし、十数人という例年の倍以上のキャンセル待ちが出ているプログラムについて、傾向が把握できたので、来年度の計画を立てる際に二部制にするなど改善していきたいと思います。

委員 こどもファームについて、新規に申込みされた方を優先してもらいたいです。学年ごとの交流や高学年が低学年に教えるという体験は

必要と思いますが、児童総数からすると参加者の46人というのはわずかであるため、抽選より希望のあった人を上手に参加させてあげたいと思います。新しい希望者に積極的に参加いただくことでこどもファームの取組がもっと広がっていくと思います。

事務局
教育長

ご意見を踏まえて検討します。
学校連携プログラムについて、子どもたちも大変楽しんで参加していたため、本年度の状況は残念に思います。西小学校3年生の餅つき・昔の遊びは中止となったのは、餅つきが食に関連する内容であるためかと思います。昔の遊びは実施可能ですか。

事務局
教育長
事務局
教育長

昔の遊びだけであれば、実施可能です。
それは学校の希望によるのですか。
事前の打ち合わせで決定します。
やじろべえ、カスタネット、松ぼっくりのツリー作りなどは、子どもたちも大変喜んで参加します。食に関するプログラムの実施が難しければ、工作だけでも実施できると良いと思います。材料の用意が必要かと思いますが、学校と調整していただけると良いかと思えます。

事務局
教育長

材料を集めて学年に見合った一定の加工をした上で実施することから、児童数の増加に伴い準備が難しい部分がありますので、学校と打ち合わせをする必要があります。
他にご意見等なければ、続いて文化の家から説明をお願いします。
(資料4に沿って説明を行う。)

委員

1月11日の成人式が中止になりましたが、ホールを使用したいという方はいますか。

事務局

開放していますが、期日が短いこともあり、今のところ申請の連絡はありません。

委員
事務局

利用可能な状態であることはSNS等でお知らせしていますか。
ホームページ上で空きの状態であることは確認できます。利用いただくにしても技術者の手配等も必要になりますので、練習利用などであれば貸出は可能です。今は借り手がありません。

教育長

他にご意見等なければ、続いて中央図書館から説明をお願いします。
(資料5に沿って説明を行う。)

委員

返却の連絡メールについて、3,000人の登録があるとのことですが、これは利用者の何%にあたるのですか。

事務局

実利用者数の内の1割となります。

委員

メールの登録方法は少し難しく、登録をサポートするブース等があるとよいと思います。

事務局

メールアドレスの登録者には直接案内ができるのですが、それは実利用者数の内1割に留まります。メールアドレス未登録者にお知らせ

せするため登録方法を記した大きなパネルを作成し、レファレンスカウンターに設置しています。お分かりにならない方はお声がけください、との記載もしています。

教育長 他にご意見等なければ、続いて給食センターからお願いします。
(資料6に沿って説明を行う。)

委員 先日、栄養士とお話をする機会をいただき、子どもたちに美味しい給食を食べさせたいという想いも伝わってきました。献立を確認していると、シンプルな和食が増えた印象を受けます。アレルギーのある人も弁当を持参するのではなく、少しずつ全員と一緒に食べられる献立になっているように感じます。保育園の献立は豆乳を使用したソイスープなど、出来ることから順番に対応をいただけていて大変嬉しいです。

教育長 他にご意見等なければ、続いて教育総務課からお願いします。
(資料8に沿って説明を行う。)

委員 児童生徒数の増加に伴う教員数の確保と職員室の拡張はどのように対応するのですか。

事務局 東小学校は児童数の増加を想定しているもので、増築、改築の計画をしています。市が洞小学校は既に児童数のピークを迎え、今後は徐々に減少していくことが想定されます。残りの学校の職員室におきましては、教員数に対してある程度の余裕がある状態ですが再度確認を行います。

委員 有給休暇の5日以上の消化促進が国からなされていますが、教員においても同様でしょうか。

事務局 労働基準法では、教職員は除くとされており。

委員 夜間に学校体育館を定期的にご利用しますが、遅くまで残っている先生方がいるので心配しています。

事務局 ご意見は校長部会、教頭部会等でも共有させていただき、勤務態勢に関する意識を高めるようお願いをしています。

委員 長時間労働対象となる教員は、いつも同じ人ですか。

事務局 傾向として同じ人たちに見られます。教頭部会や校長会の際、特に教頭には個別に対象の教員への声かけ等をお願いしています。長時間労働の原因の把握、意見の収集を行いながら対策を検討するよう伝えます。

委員 超過勤務が発生する要因として、ICT教育の推進のために新しい機器の導入、新しい取組を始めることも関係しているように思います。先日、全国の教育委員と意見交換する機会があり他市町の状況を伺ったところ、既に情報機器を取り入れた授業を実施しているところもあり、超過勤務が発生しているように感じました。情報機器の取扱いが得意ではない人がシステムを使いこなして授業を行うに

は、行き詰まってしまうと膨大な時間を要してしまうのではないで
しょうか。G I G Aスクール構想の実現に向けては、教員の超過勤
務が増加する懸念を感じました。効率の良い新しい事業体制が整う
と良いと思います。

事務局

I C T教育について、若い世代の教員においては子どもの頃からデ
ジタル機器の取扱いに慣れており、違和感なく受け入れられている
印象を受けます。しかし、使いこなすためにはソフトの使用方法等
についてレクチャーの必要があると思います。ハード面の整備や支
援員の手配など、市教育委員会として何ができるかを整理し、学校
へのサポートを強化し、教員の負担を減らしていくことが我々の役
目であると考えます。ハード面の整備と並行して学校への支援方法
について市教育委員会においても話し合っています。I C T教育を
進めていく中で新たな課題も浮かび上がってきますので、それをク
リアしていきたいと思っています。情報機器の導入による超過勤務
は本末転倒ですので、導入によって教員の負担を減らす結果につな
がるように検討をしていきたいと思っています。

教育長

他にご意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいで
しょうか。

これで公開部分の教育委員会を終わります。